

## 1918年英国総選挙とアイルランド問題

南 野 泰 義

### 目 次

- [ 1 ] はじめに
- [ 2 ] 英国議会とアイルランド問題をめぐる情勢 ( 1885年～1910年 )
- [ 3 ] 英国議会とアイルランド問題をめぐる情勢 ( 1911年～1918年 )
- [ 4 ] アイルランドにおける1918年英国総選挙
  - ( 1 ) 1918年第4次選挙法改正
  - ( 2 ) 1918年英国総選挙をめぐる問題点
- [ 5 ] アイルランドにおける1918年英国総選挙をめぐる選挙制度比較
- [ 6 ] まとめに代えて

### [ 1 ] はじめに

今日、アイルランドにおけるナショナリストの多くが統一アイルランドの実現というスローガンを支持する根拠の一つに、1918年に行われた英国総選挙の評価がある。この選挙は、英国において初めて普通選挙に近い方法で行われた選挙であり、アイルランド独立を支持する政党が全議席の4分の3にあたる79議席を獲得した選挙であった。ナショナリストによると、この選挙結果は、投票が行われた選挙区の70%の有権者が、単一の独立したアイルランド国家を求めるナショナリストを支持していることを示していると主張するのである<sup>1)</sup>。そして、仮に、単記移譲式の比例代表制で選挙が行われていたならば、全議席の80%を獲得したであろうし、アイルランド32郡のうち28郡でマジョリティを得ることができたはずであるというのである<sup>2)</sup>。

こうした議論はナショナリストの主張の主要な拠り所となってきた。たとえば、1983年に開催された「新アイルランド・フォーラム」では、1920年アイルランド統治法の評価に関して次のような総括がなされている。かかる法は、人口構成的に、アイルランド人の意思を反映した

ものになっておらず、ナショナリストの伝統に対して、ユニオニストの伝統を優先する北部の人工的なシステムを作り出したのであると<sup>3)</sup>。

これに対して、ユニオニストは、ナショナリストの主張は「神話」であると主張する。ユニオニストは、そもそも歴史のアルスター9郡（アントリム、アーマー、ダウン、デリー/ロンドンデリー、ティーロン、ファーマナー、モナハン、キャーバン、ドニゴール）は、連合王国が形成される以前の5世紀頃からノース海峽を挟んでスコットランドと文化的、人的に密接に結びついた地域であり、これは分離できるものではないと主張する。その上で、1920年のアイルランド統治法の制定にあたって、1918年総選挙で獲得した英国における多数派の権利と歴史のアルスター9郡における多数票を放棄して、絶対的な多数票を獲得したアルスター6郡について受け入れるという政治的妥協をしたのであると主張するのである<sup>4)</sup>。

ここで、1918年英国総選挙に着目するのは、その後のアイルランド自治のあり方とアイルランド分割の問題に密接に関わっているからであり、同時に、その選挙結果がナショナリストとユニオニスト双方の政治的正当性を担保する根拠となってきたからである。本稿の目的は、この選挙が持つ意味を再考することを通じて、これがその後の自由国（のちのアイルランド共和国）と北アイルランドの成立を正当化しうるものであったのか、それとも現在の北アイルランドをめぐる紛争を誘発するきっかけを与えるものであったのかを検討することにある。

## [ 2 ] 英国議会とアイルランド問題をめぐる情勢 （1885年～1910年）

まず、1918年総選挙を検討する前に、その前提となる政治状況について、1885年以降の英国総選挙とそれに基づく政党間の勢力関係との関連で整理しておく<sup>5)</sup>。

大飢饉以後、アイルランドにおけるナショナリストの運動は二つの潮流が交差する形で展開する。一つは、武装闘争も視野に入れたフィニアン/アイルランド共和主義同盟（IRB）から20世紀のシン・フェイン党につながるリパブリカンの流れである。もう一つは、オコンネル、パーネルらの議会主義的なナショナリスト運動を継承し、アイルランド・ナショナリスト党に至る流れである。

第一の潮流として、リパブリカンはアメリカで設立されたフィニアン（のちのクラン・ナ・ゲール）として知られるアイルランド共和主義同盟に組織されていた。1865年と1867年の武装蜂起の失敗の後、アイルランドのフィニアンは、1868年以降、革命的煽動と農民への啓発、議会主義勢力との共同という新しい方針のもとで運動の再建を進め、1878年にはマイケル・ダビットを軸にした土地同盟が設立された。だが、この運動体は主にアイルランド系アメリカ人

によって支援されたものであった。当時、フィニアンは、アイルランドにおける土地問題をめぐる闘争が革命的ナショナリストの政治的運動を促進するものであるというスタンスに立っていた。そして、アイルランド独立を推進しようとする議員グループを組織するとともに、英国議会から議員を引き揚げるといったボイコット戦術を主張していたのである<sup>6)</sup>。

第2の潮流である議会主義的なナショナリストは、1870年代後半まで、プロテスタント系の地主階級であるチャールズ・スチュアート・パーネルの指導のもとにあった。1872年の無記名投票の導入、党活動における禁止事項の廃止、1884年の選挙法改正による選挙区数の3倍化、これらは人々の政治参加を大幅に拡大したという意味にとどまらず、選挙を通じて、アイルランド大衆のナショナリストへの支持と共感を政治的に表現する可能性を高めるものと考えられていた。1874年、アイザック・パットが指導するアイルランド自治同盟は英国総選挙で、アイルランド105議席中59議席を獲得していた。しかし、当選者を出した選挙区には著しい偏りが見られたのである。歴史的アルスターと呼ばれる9郡（アントリム、アーマー、ダウ、ファーマナー、ティーロン、デリー/ロンドンデリー、モンナハン、キャーバン、ドニゴール）では、わずか2議席にとどまっており、いずれもキャーバンの選挙区であった。

1880年総選挙では、土地同盟の総裁であったパーネルがアイルランド・ナショナリスト党の指導者として当選するなど、ナショナリストの勢力が拡大すると、ナショナリストからの協力を得て成立した第2次グラッドストーン自由党政権は、1881年に3つのF “Fait rent”, “Fixity”, “Freedom” からなる土地法を成立させた<sup>7)</sup>。そして、1884年には、第3次選挙法改正を断行し、有権者数を260万人から440万人にまで大幅に拡大させたのである。土地法の成立により、アイルランドにおける土地戦争を一応の終息を見ることになるが、パーネルらのナショナリストの運動はさらに第3次選挙法改正を受けて、アイルランド自治の達成を最も重要な政治課題とする運動へと展開していく。

1885年11月に行われた総選挙では、アイルランド・ナショナリスト党はアイルランドにおける103議席のうち86議席を獲得し、アルスター選挙区でも33議席のうち17議席を獲得することができた。重要なのは、アイルランド・ナショナリスト党が、英国下院における自由党と保守党との間の balanサーとしての地位を利用し得たことであった。1885年総選挙は、保守党の247議席に対して、319議席を獲得した自由党にマジョリティを与えるものであった。しかし、自由党は安定した議会運営を図るためには、アイルランドのナショナリストの協力が必要であったし、保守党は政権復帰のために、同じくナショナリストの動向を注視せざるをえなかったのである。つまり、アイルランド・ナショナリスト党は、両党いずれかとの連合ないし協力関係を模索することで、議会におけるマジョリティ形成をめぐる競争する自由党および保

守党と交渉することができたのである。そして、1886年2月、グラッドストーンはアイルランド自治の実現を政策提起することにより、ナショナリストの支持を獲得して自由党政権を編成することになる<sup>8)</sup>。

グラッドストーンがアイルランド自治支持にまわったことで、ソールズベリーとランドロフ・チャーチルの指導下にあった保守党は、アイルランド自治の具体化に対して徹底的に抵抗する姿勢を示すことになる<sup>9)</sup>。しかし、すでに、アルスターのユニオニストは、アイルランド自治はアルスターにおけるプロテスタントの地方的な優越、経済的な困窮をもたらすものであるという立場を明確にしており<sup>10)</sup>、とくにアルスター6郡(のちの北アイルランド)においては最大の政治勢力となっていた。そして、ユニオニストは、アイルランド自治法案をめくって、保守党との連合を模索するために、エドワード・サンダーソンを中心にアイルランド・ロイヤリスト議会党を結成し、1885年総選挙では、保守党候補の支援にまわり、1886年には、国政レベルで、事実上、保守党に吸収される形となっていた。

こうした情勢の中で、第3次グラッドストーン政権は、第1次アイルランド自治法案<sup>11)</sup>を議会に提出する。しかし、アイルランド自治に反対するジョセフ・チェンバレンが、グラッドストーンの関税政策に反発して分派とともに自由党を離党し、リベラル・ユニオニスト党を結成すると、保守党との連携を図るようになる。そして、リベラル・ユニオニスト党は、1886年6月、第1次アイルランド自治法案に対して反対票を投じ、第1次アイルランド自治法案は賛成313、反対343で否決されたのである<sup>12)</sup>。リベラル・ユニオニストの離脱により、自由党の議会内でのマジョリティは崩れ、同年7月に行われた1886年総選挙では、保守党/リベラル・ユニオニスト党連合が393議席(自由党192議席、アイルランド・ナショナリスト党85議席)で圧勝し、第2次ソールズベリー保守党内閣が成立する。

かかる自由党の分裂は、つまりヨーロッパの協調、自由主義、平和主義を柱とする小英国主義の立場に立つグラッドストーンの自由主義の後退と、チェンバレンのリベラル・ユニオニスト党の結成に見られる大英国主義的な領土拡張路線の台頭という状況を生み出す転換点となったのである。

1892年総選挙では、自由党が272議席、保守党が312議席と伯仲した勢力関係に入った。その際、72議席を獲得したアイルランド・ナショナリスト党は再びキャスティングボートを握ることになった。そして、自由党との連合を復活させるとともに、第4次グラッドストーン自由党政権をして、第2次アイルランド自治法案<sup>13)</sup>が1893年2月に議会に提出されたのである。この法案は、アイルランドの議員代表を存続させつつも削減する内容が盛り込まれており、ユニオニストに配慮した内容になっていた。しかし、これは、上院において否決されてしまう。こ

の間、エドワード・サンダーソンは、第2次アイルランド自治法案が上院で採決された1893年にアルスター防衛同盟を設立し、武装闘争も視野に入れた反対運動を組織するようになる。また、1894年ディズレイリ辞任後、領土拡張路線に立つ自由帝国主義派のローズベリーが自由党政権を継承することになる。かかる路線転換によって、アイルランド・ナショナリスト党と自由党との連合は過去のものとなった<sup>14)</sup>。

1895年総選挙では、保守党はリベラル・ユニオニスト党と合併し「ユニオニスト党」として選挙戦に臨んだ。結果は、「ユニオニスト党」が411議席（自由党177議席、アイルランド・ナショナリスト党70議席）を獲得し、事実上の保守党政権である第3次ソールズベリー内閣を組閣した。これを受けて、アーサー・グリフィスらアイルランドのリパブリカン議会議会ボイコット主義をも戦術に取り入れた政党 シン・フェイン党 の結成に動き出す<sup>15)</sup>。

1900年総選挙でも、同じく「ユニオニスト党」が402議席を獲得し、政権を維持した。そして、1902年には、アーサー・バルフォアが政権を継承することになる。しかし、バルフォア政権はチェンバレンと連携して関税改革に乗り出したが、このことが「ユニオニスト党」内部の自由貿易派の反発を招き、党内分裂を引き起こすことになった。ついに、1905年12月、バルフォア政権は崩壊し、キャンベル＝バナマン自由党内閣がこれを引き継ぐことになる。

1895年から1905年までの保守党政権は、「寛容によって、アイルランド自治を抹殺する」<sup>16)</sup>機会と捉えていた。そして、一連の行政的、法的な改革を実施した。経済的な不平を改善し救済することを通じて、アイルランド人小作の保守化を図り、支持基盤に取り込む政策が採用されたのである<sup>17)</sup>。こうした保守党政権の方針は、アルスターを中心に、T.W.ラッセルやオレンジ団の反発を招き、アイルランド自治反対の大衆運動を活発化させることになる。そして、1905年には、エドワード・カーソンやジェームズ・クレイグを中心とするアルスター・ユニオニスト協議会（UUC）が創設され、アイルランド自治法案に対する反対闘争はいっそう強化されたのである。

1906年の総選挙において、自由党は397議席（保守党／リベラル・ユニオニスト党連合156議席、アイルランド・ナショナリスト党82議席）と圧勝し、キャンベル＝バナマン政権はアイルランドに対して、非常に緩やかな権限委譲の提案を提起することになる。1908年にキャンベル＝バナマン政権を引き継いだアスキス自由党内閣は、予算案審議をめぐって保守党との対立を乗り切ろうと、ロイドジョージと連携して、再びアイルランド・ナショナリスト党との連合を復活させることを課題に据えるようになる。

こうした状況の中で、1910年1月の総選挙前、アイルランド・ナショナリスト党の指導者ジョン・レドモンドは、自由党の選挙綱領の中に、アイルランド自治法案の提出とその実現を盛

り込む確約と取りつけることに成功する。1910年の2つの総選挙で、自由党は保守党／リベラル・ユニオニスト連合を破ったが、下院において安定多数を獲得するには及ばなかった。とくに、1910年12月総選挙の結果、アイルランド・ナショナリスト党は再び英国下院におけるキャスティングボートを握る位置を得たのである。

そして、1911年、アスキス自由党政権は、国王大権を背景にして、1911年議会法を成立させることになる。この議会法の成立は、アイルランド・ナショナリストにとって非常に重要な内容を含んでいた。それは、下院を三度通過した法案を上院が否決できないとする点であった。ナショナリストにとって、下院の上院に対する絶対的優越が確立したことは、アイルランド自治法案の成立に向けて、最大の障害であった英国上院の否決権が取り除かれたことを意味していたのである。

以上のように、1885年から1910年の間に行われた総選挙は、すべて第3次選挙法改正にしたがった方法と選挙区割りで実施されていた。この間の選挙における重要な争点の一つが、アイルランド自治の是非であった。この争点は英国の選挙制度の性格からして、ナショナリストとユニオニストの対立関係を先鋭化させる作用を持っていた。アントリム、北ダウン、ダウン中央、北アーマー、アーマー中央、そしてフォールズ選挙区を除くベルファストの3選挙区で、ユニオニストが安定した選挙戦を展開できた一方で、キャーバン、ドニゴール、南ファーマナー、南アーマー、南ダウン、モナハンはナショナリスト党が安定的に議席を確保できる選挙区となっていた。ロンドンデリー・シティ、ロンドンデリー郡部、ファーマナー北部、ティーロンは勢力が拮抗しており、時々選挙においていずれかにスイングするという状況にあった。つまり、アルスターにおいて、対立する両派コミュニティはオレンジかグリーンかという対立軸の中に置かれることになったのである。

### [ 3 ] 英国議会とアイルランド問題をめぐる情勢 (1911年～1918年)

1911年、アスキス自由党内閣は、第3次アイルランド自治法案の作成に着手する。他方で、同年9月、UUCは、臨時政府を樹立する用意があることを表明した。1910年にウォルター・H. ロングに代わってUUCの指導者となっていたエドワード・カーソンは、UUCがクレイガボンで行ったアイルランド自治法案反対集会において、もしアイルランドの自治が英国法令全書のなかに持ちこまれるのであれば、ユニオニストはそれを無視し、王室に忠誠を誓う臨時政府を設置する用意があることを表明した<sup>18)</sup>。そして、カーソンは、同年10月にダブリンで、「アルスターが(アイルランド自治に反対する闘争に)勝利したならば、アイルランド自治法案は死

54 ( 206 )

んでしまうであろう。アイルランドにおける自治はベルファストなしには不可能である<sup>19)</sup>と主張し、全アイルランドに対する自治を阻止するために、アルスターの抵抗を強化する対応を示した。さらに、11月に、バルフォアに代わって、アルスター長老派教会に属するスコットランド系のボナー・ローが保守党/ユニオニスト連合の指導者に就任すると、翌年1月には、アルスターにおいて、プロテスタントからなる武装集団 アルスター義勇軍(UVF) が結成された<sup>20)</sup>。UVFは同年11月までに、7万6757人を組織するまでに成長していた。そして、治安判事の認可を獲得することにより、合法的な組織として活動することができた<sup>21)</sup>。

こうした武力抵抗の脅威が高まる中で、第3次アイルランド自治法案が1912年4月、下院に提出された。これは、グラッドストーンが提出した第2次アイルランド自治法案とほぼ同じ内容のものであり、連合王国のもとで権限移譲に基づいた自治を認めようとするものであった。この法案に対して、トーマス・エイガー＝ロバーツ下院議員は、同年6月、アントリム、ダウン、ロンドンデリー、アーマーについて、この法案から除外するよう求める請願書を提出する。ここで重要なのは、ウインストン・チャーチルが同年8月に、ロイド＝ジョージとレドモンドに送った書簡である。その内容は、いずれかのアイルランドの郡を5年ないしは10年の間、自治法から適用除外するというものであった<sup>22)</sup>。これはロイド＝ジョージによって、「カウンティ・オプション」として1914年に提案されたものの原型をなすものであった。そして、ロバーツの提案は政府によって拒否されたが、そこにはアルスターに対して例外的な処遇を認めることで、保守党の抵抗を緩和しようとするねらいがあった<sup>23)</sup>。

1912年9月、UUCは「アルスターの神聖同盟と誓約」を発表し、かかる誓約への署名を呼びかけたのである。この署名には、21万8206筆に上った<sup>24)</sup>。そして、UUCはアイルランド自治法案からの全アルスターの除外を要求するとともに、翌年1月には、カーソンが同様の内容の修正案を英国下院に提出したのである<sup>25)</sup>。

アルスター全体(9郡)で見れば、「プロテスタント・アルスター」というレトリックを掲げるユニオニストは辛うじて多数派を占めるにとどまっていた。実際、カトリック系住民は、キャバン、モナハン、ドニゴールの三つの郡で圧倒的多数を占めていたし、ファーマナーやティーロンでもマジョリティを形成しつつあった<sup>26)</sup>。とはいえ、ユニオニストがアルスターの一部を放棄するということは、アルスターのプロテスタントとの誓約を裏切るものにほかならなかった。

アルスター義勇軍の形成や大衆運動の組織化を進めるユニオニストの行動は、IRBの活動家をして、義勇軍の編成を決意させることになる。1913年11月、オウン・マクニールの呼びかけでアイルランド義勇軍が結成された。この組織は、アイルランド・ナショナリスト党指導者の

レドモンドと結合することにより、レドモンド派が多数派を占める状況になったが、結成当初は約1,850人であった義勇兵は1914年7月には、約16万人を組織するまでに成長していた<sup>27)</sup>。

1913年1月に行われたデリー/ロンドンデリー市の補欠選挙で、アイルランド・ナショナリスト党が勝利したことにより、アルスター33選挙区のうち17選挙区を自治法案支持派議員で占めることになった。アルスター選出の下院議員の過半数が第3次アイルランド自治法案を支持するという情勢が生まれたのである。こうした中、アイルランド自治法案は、同月、下院を最初に通過した。だがその後上院は2度、これを否決し、法案は下院に差し戻されたのである。しかし、この法案は、原案のままであったならば、1911年議会法にしたがって、1914年7月には成立し、新しいアイルランド議会は1915年7月までにダブリンに設置される運びであった。しかし、保守党党首ボナー・ローとカーソンのラインは、あくまでもアルスターないしアルスターの一部は自治法案から除外されるべきであると抵抗しつづけたのである<sup>28)</sup>。7月の上院による2度目の否決を受けて、10月、アスキス政権は国王の仲介で上院および保守党との合意形成のための調整に動き、法案の修正に応じようとした。アイルランド・ナショナリスト党のレドモンドは合意のもとで、民族自決原則に基づいたアイルランド全体に対する処理案であれば、修正に応じる準備をしていた。こうした動きの中で、1914年2月、ロイドジョージは法案の中に、「カウンティ・オブション」County Option条項を盛り込むことを提案したのである<sup>29)</sup>。

この提案は、いずれかのアルスター諸郡を6年の間、自治法から適用除外し、その後の帰属を住民投票で決定できるとする内容であった。レドモンドは3年間の「カウンティ・オブション」であれば受け入れられるという立場を取っており、ナショナリスト党の下院議員からの同意を得ていた。しかし、カーソンは、英国下院にカウンティ・オブションが提起されたとき、この修正条項に対して、「6年間の執行猶予を与えられた死刑」<sup>30)</sup>を宣告するものであると批判し、これを拒否していた。これを受けて、ウインストン・チャーチルは、アルスターが、「カウンティ・オブション」を拒否するということは、かれらが投票用紙より銃弾を選択することであると主張し、ユニオニストに対して妥協を迫ったのである。これには、6年間の猶予期間の間に、少なくとも2回の総選挙が実施される可能性があったからである。保守党のボナー・ローは、この点を踏まえて、次期総選挙で保守党が政権に復帰したならば、一時的な除外ではなくそれを恒久的なものにすることができると考えていた。それゆえ、自由党政府と保守党の議論は、アルスター地方の中のどの郡を自治法案から除外するのかという論点に絞られていくことになる<sup>31)</sup>。

この間にも、アイルランドでは、ユニオニストがUVFの強化を進める一方で、レドモンド

56 ( 208 )



などのナショナリストはアイルランド義勇軍の組織化を進め、ここに、武装抗争の前提条件が整えられつつあった。このように、一方で政党間の交渉を通じた政治闘争が展開されつつも、他方で義勇軍組織を基礎とした武装闘争のラインが形成されていったのである。

7月12日、UUCはアルスターに臨時政府樹立を宣言し、ジョージ五世に「バッキンガム宮殿会議」の召集を進行する。ここで、カーソンはアルスターの5つの郡（アントリム、アーマー、デリー、ダウン、ティーロン）を自治法から適用除外することをあらためて要求した。これに対して、レッドモンドは、ベルファスト・パロを含む4つの郡を一時的に適用除外することを求めている。特に、ナショナリストはティーロンを適用除外するという妥協案に強く反発していたのである。つまり、ティーロンは当時、アイルランド自治法案に賛成する下院議員を3名選出しており、反対派のユニオニスト議員は1名であったからである。最終的に、ユニオニスト勢力は、妥協のための最低条件として、アイルランド自治法案から「プランテーション・カウンティ」とよばれる6つの郡のうちの北アイルランドを適用除外する方向で要求をまとめたのである<sup>32</sup>。

このようにバッキンガム宮殿会議は暗礁に乗り上げ、妥協点を見出すことができないまま、1914年7月23日、「カウンティ・オブション」を含んだ政府の修正法案は、上院に持ちこまれたのである。しかし保守派が多数派を占める上院は、修正法案について、アルスター全体を除外するよう再度の修正を求める結論を出したのである。だが、その5日後、オーストリア皇太子フランツ・フェルディナンドがサラエボで暗殺され、ヨーロッパの諸大国は第1次世界大戦に巻き込まれることになる。この事態を受けて、自由党政府と保守党は、第1次世界大戦への参戦を決定するとともに、アルスター問題を先送りにすることを選択したのである。ここには、自由帝国主義路線に立つアスキス内閣が大英帝国防衛にあたって、保守党との協調路線に転換するという情勢が存在していた。かくて、第3次アイルランド自治法は9月に成立したが、そこには付帯条項が付け加えられていた。それは、戦争が終わるまで、この法の施行を延長するというものであった。さらに、「カウンティ・オブション」に関わる修正条項も削除されていたのである。これは、ナショナリストとユニオニストから英国の戦争参加に対する支持を取りつけるためであったと考えられている<sup>33</sup>。事実、ユニオニストはもとよりレッドモンドのナショナリスト党も第1次世界大戦参戦への支持を表明し、アイルランド義勇軍の動員を進めたのである。このことは、「イングランドの危機は、アイルランドの好機」という観点に立つリパブリカンの反発を引き起こし、ナショナリスト勢力を分裂させるきっかけとなったのである<sup>34</sup>。

第1次世界大戦の後、アイルランドをめぐる議論は新たな展開を示すことになる。戦前、アイルランド問題をめぐる選択肢は、アルスターを全アイルランドから分離することは全アイル

ランド統一までの暫定的なものであるのか、あるいはアイルランド自治を丸ごと阻止するのかのいずれかであった。

しかし、戦後、アイルランド問題をめぐる処理は、2つの点で戦前のものとは異なっていた。第1点は、アイルランド26郡が統治権を持つ自由国として成立したということ。第2点は、アイルランド6郡に関して、ベルファストに権限移譲された地方政府と自治議会を設置したことである。このことは、アルスター6郡と南部アイルランド26郡の分断を固定化させる意味を持っていたのである。

こうしたアイルランド問題の処理に対する方向性が大きく転換していく背景を考える場合、1918年から1920年のアイルランド統治法成立までの政治情勢を省察する必要があるが、少なくとも3つの契機があったと考えられる。第1の契機は、第1次世界大戦の勃発を期に、自由党と保守党との協調体制の形成という政治局面が出現していたことである。1915年には、自由党と保守党との連立内閣が成立し、両党の協調体制はさらに加速されることになる。これは、アスキス自由党政権のもとで、20世紀初頭の大英帝国のあり方をめぐって、いわゆる「社会帝国主義」路線が定着したと密接に関係するものであった。第2の契機は、戦時体制への協力の是非をめぐって、アイルランド・ナショナリスト勢力の分裂が決定的となり、強硬派のリパブリカン勢力が台頭するという新しい政治局面が生み出されたことである。第3の契機は、以上のような情勢の変化を受けて、1918年12月14日に実施された英国総選挙において、シン・フェイン党がアイルランドにおいて圧倒的な勝利を獲得したという事実である。

ナショナリスト勢力の分裂とシン・フェイン党の台頭という展開について言うと、1916年のリパブリカンによるイースター蜂起の後、ユニオニストとナショナリストとの間の仲裁に入ったロイド＝ジョージは、レドモンドとの間で、アルスターを除くアイルランドに対して、自治法の即時実施を条件に、戦時中はファーマナーとティーロンをアルスターに残し、戦後の議会においてそれらの処遇を検討するという合意を取りつけていた。しかし、この合意は、1917年7月から1918年4月に行われたアイルランド会談での交渉が不調に終わったこととあいまって、戦時体制下において、具体化されるに至らなかった<sup>35)</sup>。

つまり、アイルランド・ナショナリスト党は、ファーマナーとティーロンを犠牲にすることを提案したにもかかわらず、自治を勝ち取ることができなかったのである。このことは、ナショナリスト勢力の分裂を決定的なものにした。マクニールは、レドモンド派が多数派を占めるアイルランド義勇軍から分離して、新たな義勇軍組織を編成するようになる。そして、この組織は、シン・フェイン党の指導のもとで、アイルランド共和軍IRAに継承されていくのである。

このようにアイルランド・ナショナリスト党がその政治的影響力を後退させていくのに反比例して、武力闘争も視野に入れた強硬路線をとるシン・フェイン党は、1917年以降すでに、補欠選挙において、アイルランド・ナショナリスト党を上回る党勢を築くまでに成長していたのである。こうした状況の中で、1918年英国総選挙は実施されることになる。

#### [ 4 ] アイルランドにおける1918年英国総選挙

##### ( 1 ) 1918年第4次選挙法改正

まず、1918年の英国総選挙におけるアイルランド選挙区の動向を考察する前に、この選挙がどのような制度のもとで実施されたのか踏まえておく必要がある。

1918年の英国総選挙は、英国においては初めての男子普通選挙が行われた選挙である。また、第1次世界大戦の影響を強く受けたものであったとも言われている。英国では、1883年から85年にかけて、第3次となる一連の選挙法改正が行われた。1884年選挙法は男子普通選挙に向けて踏み出すこととなり、1885年議席再配分法により、伝統的な2人区を例外的なものとして、1人区を基本とした。しかし、この選挙法案は選挙権の拡大を通じて、自由党に有利に働くものと考えられており、いったんは上院において否決されている。それゆえ、グラッドストーン政権は議席再配分法案を提出することにより、保守勢力に対して配慮する姿勢を示すことで、保守党および上院からの同意をとりつけようとしたのである。そのため、平等の原理に基づいた厳密な議席配分が貫徹されないという問題が残されたのである<sup>36)</sup>。

選挙制度をめぐる問題は、比例代表制と女性参政権の導入、複数投票や平等な議席再配分のあり方などをめぐって、1905年末のキャンベル＝バナマン自由党政権の成立とともに、再び重要な政治的争点として浮上してきた。そして、1909年には、選挙制度調査委員会 Royal Commission on Electoral Systems が設置された。しかし、この委員会は1910年に下院にレポートを提出するが、明確な方向性を提示できないでいた<sup>37)</sup>。むしろ、選挙制度をめぐる論議に大きな影響を与えたのは第1次世界大戦であった。1916年、ロング内務相は、戦時下における選挙制度のあり方について、下院議長を座長とする全政党から構成される会議体の召集を提案した。1917年1月には、この会議体はレポートを提出し、これを受ける形で、1917年国民代表法法案が策定されることになる<sup>38)</sup>。ここでの主な論点は、男子普通選挙、女性参政権、複数投票、比例代表制の4つの課題に収斂するものであった。

第1の課題である男子普通選挙の導入について見ると、居住地を基礎にした男子普通選挙の導入が確認され、投票資格は21歳を年齢制限とした。しかし、ビジネス資産の所有者を優遇

する措置がとられており、年間10ポンド以上のビジネス資産を得ている者については、居住地域の選挙区とともに資産が存在する選挙区でも投票資格が与えられていた。また、大学選挙区に関しては、いくつかの地方大学の卒業者にまで投票資格を拡大する内容となっていた<sup>39)</sup>。アイルランドに関して言うならば、ダブリン大学（2議席）に加えて、ベルファスト・クィーンズ大学、アイルランド国立大学が新たに大学選挙区としてそれぞれ1議席を与えられた。

第2に、女性参政権については、本人が地方政府の有権者かその有権者の妻であることを条件に、30歳以上の女性について選挙権を付与することが確認されている。このことは、地方選挙における投票資格との関わりで、本人かその夫が年価値5ポンド以上の資産を所有しているか占有している場合に限って、投票資格が発生することを意味していた<sup>40)</sup>。

第3に、複数投票に関しては、一人の有権者が二票以上の投票資格を与えられないことを原則に、投票資格の要件が異なっている場合のみ認められるものとされた。これは、ビジネス資産家に対する複数投票資格の拡大や大学選挙区の拡大となって、具体化されたのである<sup>41)</sup>。

英国議会において、これらの課題は概ね容認しうるものと考えられていたが、問題は選挙制度そのものに関わる第4の課題、つまり比例代表制導入をめぐる論議であった。1917年に設置された選挙区境界委員会 Boundary Commission は、第3次選挙法改正以来の懸案であった平等の原理に基づいた議席再配分のあり方を検討することを課題としていた。しかし、そもそもこの課題は英国における地域代表原理の伝統とこれと結合した各選挙区に存在する伝統的な利権に抵触するものであった。先の全政党による会議体は、妥協案として、比例代表制の導入を提案していた。だが、下院は、1917年6月、比例代表制賛成141票、反対149票とわずか8票差で、選挙区境界委員会は比例代表制を導入しないという前提で活動すべきであるという判断を下した<sup>42)</sup>。その後、国民代表法案の委員会審議の過程において、比例代表制導入案は再び拒否されることになったが、そこで、比例代表制に代わるものとして選択投票制 Alternative vote の導入が提案された。そして、これに関する投票が同委員会でも8月に行われた。この投票では、選択投票制賛成127票、反対126票とわずか一票差ではあったが、選択投票制に対する賛成票が反対票を上回ったのである<sup>43)</sup>。

その後、比例代表制については、大学選挙区選出の議員が大学選挙区の維持を条件に、比例代表制導入を受け入れる姿勢を示していた。また、保守党は、比例代表制は保守党が安定的に獲得できる議席を奪う唯一の方策と見なしていたが、それ以上に、絶対多数代表制に傾斜する選択投票制にはいっそう強い反発を示していた。つまり、当時の保守党はあくまでも相対多数代表制に固執していたのである。

こうした保守党の姿勢を反映して、上院は選択投票制案を回避するために、比例代表制を代

替させる修正案を下院に提出した。この修正案について、下院は賛成223票、反対113票でこれを否決するとともに、178票対170票で選択投票制導入案を復活させたのである。だが上院は自らの修正案に固執し、完全な比例代表制ではなく、部分的に比例代表制を導入することを再提案したのである。しかし、下院はこれも、賛成141票、反対238票で否決し、わずか1票差　賛成195票、反対194票　ではあったが、再び選択投票制案を維持したのである。この上院と下院の激しい攻防を受けて、選挙区境界委員会は選択投票制を排除する代わりに、100議席について比例代表制を導入するという妥協案を作成した。しかし、下院はこの妥協案も否決してしまうのである<sup>44</sup>。

このように、一度は、全政党による会議体において、選挙制度の抜本的な改革を進めるという方向性が示されたにもかかわらず、それは達成されることはなかった。国民代表法案をめぐる審議は、従来、比例代表制に対して相対的に好意的であった自由党と労働党が審議の最終局面において、選択投票制に収斂し、他方で上院が、保守党が嫌った選択投票制に反対する戦術として、比例代表制の導入を主張するという複雑な展開を見せたのである<sup>45</sup>。

かくて、1918年2月に成立した国民代表法は、男子普通選挙導入を達成するとともに、限定された内容であれ女性参政権の承認は成人普通選挙（1928年）への道を切り開いた。これにより、有権者数は、英国の人口の46%にあたる2,139万2,322人と飛躍的に拡大した<sup>46</sup>。しかし、同時に、比例代表制導入を見送り、ウエストminster型と呼ばれる1人区に基づいた相対多数代表による選挙制度を確立することになったのである。

## （2）1918年英国総選挙をめぐる問題点

ここで、1918年英国総選挙におけるアイルランド選挙区の動向について考察してみたい<sup>47</sup>。

1918年英国総選挙はすでに見てきたように、現在の英国総選挙で採用されている制度にほぼ近い形を取るものになっていた。つまり、小選挙区制をベースにした相対多数代表制のもとで行われたのである。アイルランドでは、103の選挙区で構成され、105の議席（コーク市とダブリン大学選挙区がそれぞれ2人区）を争う選挙となっていた。

アイルランドにおける選挙結果は、以下のとおりである。表1によると、ナショナリスト・ブロックは、シン・フェイン党が73議席<sup>48</sup>、アイルランド・ナショナリスト党が6議席（なお、リパブルで1議席を獲得）を獲得していた。すなわち、シン・フェイン党を含むナショナリスト・ブロックが得票率で69.43%、全アイルランド105議席中79議席を占めるという圧倒的な勝利を得ていたのである。他方で、ユニオニスト・ブロックは、ユニオニスト党が22議席、アイルランド自治に反対の姿勢を示していた労働ユニオニストと態度を保留していた労

働者代表委員会は南部アイルランド26郡では候補者を立てていなかったが、労働ユニオニストがアルスターで3議席、労働者代表委員会は議席を獲得することができなかった。また、ユニオニスト系無所属候補がダブリン大学（トリニティ・カレッジ）選挙区で1議席を獲得している。このように、ユニオニスト・ブロックは、アイルランド全体で、得票率が30.52%、26議席を獲得していたのである。

[表1] 全アイルランドにおける選挙結果（32郡）

政 党	獲得議席数	議席占有率	無投票での獲得議席	無投票選挙区を除いた得票率
Sinn Fein	73	69.52	25	46.88
Irish Nationalists Party	6	5.71	0	21.74
Unionists Party	23	21.90	0	25.33
Labour Unionists	3	2.85	0	2.98
Labour Representative Committee	0.0	0.00	0	1.19
Unionists Bloc	26	24.76	0	30.52
Nationalists Bloc	79	75.23	25	69.43

[出所] B. M. Walker (ed.), *Parliamentary Election Results in Ireland 1801-1922*, Dublin, 1978, pp.185-191より算出。

[備考] Unionists Blocは、アルスターユニオニスト党をはじめアイルランド自治に反対の姿勢をとる労働ユニオニスト党とユニオニスト系無所属候補の得票を含む。ナショナリストはアイルランド・ナショナリスト党、シン・フェイン党、ナショナリスト系無所属候補を含む。

獲得議席の地域別の傾向を見ると、表2、表3が示しているように、南部アイルランド26郡、のちのアイルランド共和国では、シン・フェイン党が70議席、アイルランド・ナショナリスト党が2議席と、分離独立をスローガンとするシン・フェイン党が圧勝していた。他方、ユニオニスト党は、南部アイルランド26郡において、ダブリン大学選挙区など3議席を獲得するにとどまっていたが、逆に、アイルランド北東部のアルスター6郡（ベルファストを含むアントリム、ダウン、ティーロン、デリー/ロンドンデリー、ファーマナー、アーマー）において、69.01%の得票率を得て、23議席を獲得していたのである。

このように、南部アイルランド26郡と北東部のアルスター6郡では、ナショナリストとユニオニストとの勢力関係は逆転する結果となっていた。このことは、ユニオニストをして、アルスター6郡は「プロテスタント・アルスター」を意味するものであり、1921年に成立するユニオニスト中心とする北アイルランド政府を正当化する根拠とされてきた。また同時に、ナショナリストからは、のちのアイルランド共和国の成立を正当化するものとして理解された。しかし、他方では、アルスターのリパブリカンからすると、アイルランド32郡でシン・フェイン党がほぼ70%の議席を占めたことから、アイルランドの南北分断はユニオニストとナショ

ナリストの妥協の産物であり、北西部アルスター 6 郡は統一アイルランドに統合されるべきものと理解されたのである<sup>49)</sup>。

〔表 2〕南部アイルランド 26 郡（のちのアイルランド共和国）における選挙結果

政 党	獲得議席数	議席占有率	無投票での 獲得議席	無投票選挙区を 除いた得票率
Sinn Fein	70	93.3	25	65.01
Irish Nationalists Party	2	2.7	0	28.70
Unionists Party	3	2.9	0	5.23
Unionists Bloc	3	2.9	0	5.36
Nationalists Bloc	72	95.0	25	94.63

〔出所〕同上。

〔表 3〕アルスター 6 郡（のちの北アイルランド）での選挙結果

政 党	獲得議席数	議席占有率	無投票での 獲得議席	無投票選挙区を 除いた得票率
Sinn Fein	3	10.0	0	19.00
Irish Nationalists Party	4	13.3	0	11.05
Unionists Party	20	66.7	0	56.22
Labour Unionists	3	10.0	0	7.56
Labour Representative Committee	0.0	0.0	0	3.03
Unionists Bloc	23	76.7	0	69.01
Nationalists Bloc	7	23.3	0	30.71

〔出所〕同上。

この 1918 年総選挙に関して、2 つの問題点が見られる。第 1 点は、1918 年選挙に先立って、選挙区の区割りが再編成されたことである。まず、ダブリンは、1910 年まで 4 選挙区から 9 選挙区に拡大された。これと同時に、ゴールウェイ市、キルケニー市が廃止され、それぞれ郡選挙区に吸収された。そして、キングズ・カウンティ（現、オーファリィ郡）、リートリム郡、ロングフォード郡、ルース郡、クィーンズ・カウンティ（現、ラウズ郡）、ウォーターフォード郡、ウェストミース郡がそれぞれ 1 選挙区削減されたのである。これら削減された 2 つの市と 7 つの郡の各選挙区はいずれもナショナリストが安定的に議席を保持していたところであった。

アルスター 6 郡について見ると、アントリムが 4 選挙区、アーマーが 3 選挙区、ファーマナーが 2 選挙区、ロンドンデリーが 3 選挙区と従来どおり変更はなかったが、次の 2 つの郡と 1 選挙区、そしてベルファストについて変更が行われた。まず、ニューリー選挙区が廃止される

にともない、これを隣接するダウン郡に編入し、ダウン中央選挙区が新設された。これにより、ダウン郡は5選挙区となった。ティーロン郡では、ティーロン中央選挙区が廃止され、ティーロン北東選挙区と北西選挙区に再編成されたことにより、4選挙区から3選挙区に縮小されている。これら2つの選挙区は、1885年以降、反パーネル派ナショナリストが議席を確保してきた選挙区である。そして、ベルファストは、4選挙区から9選挙区に再編された。この変更により、アルスター6郡は、25選挙区から30選挙区に拡大されたのである。

最後に、大学選挙区については、クィーンズ大学とアイルランド国立大学が新たに設けられた。これにより、従来のダブリン大学の2議席とあわせて大学選挙区は4議席となったのである。

今回の選挙区再編は、第4次選挙法改正によって、有権者数が飛躍的に拡大することに対処したものであったが、それは同時に、アイルランドにおける選挙に大きな影響を与えるものであった。第1に、アイルランド全体で見れば、この選挙区の再編にともない、ナショナリストが1910年(12月)総選挙時点で保持していた74議席数のうち11議席を自動的に失うことになったことである。

第2が、アルスター6郡での選挙区再編の影響である。ベルファストの選挙区は前回の1910年の総選挙時点で4選挙区であった。この4選挙区は、1885年から1910年の総選挙まで、ベルファストの東部、南部、北部の3選挙区で、ユニオニストが安定的に議席を獲得してきた。ベルファスト西部はカトリック系住民が多数を占めるフォールス街とプロテスタント系住民が多数を占めるシャンキル街を含んだ地域であり、ナショナリストが、1906年総選挙で、わずか16票差で議席を獲得して以来、1910年の2度の総選挙でも議席を確保していた。しかし、1906年以前は、ユニオニストないしは労働ユニオニストが議席を安定的に保持していた選挙区であった。とくに西部は、労働者階級を中心とした地域であり、選挙改正の影響を強く受ける選挙区でもあった。

この4つの選挙区は、1918年の変更で、8つの居住選挙区と1つの大学選挙区に再編された。この結果、ユニオニスト党がオーモア選挙区をはじめとして4つの選挙区とクィーンズ大学選挙区を制し、労働ユニオニスト党はベルファスト・セントアン選挙区、シャンキル選挙区、ビクトリア選挙区で3議席を獲得した。唯一、ナショナリスト党はフォールス選挙区で1議席を獲得するにとどまったのである。つまり、1910年までの3:1の勢力関係が、1918年に8:1に拡大することになった。

1885年以来、ティーロンの4つの選挙区では、南ティーロンを除いて、ナショナリストとアイルランド自治支持の自由党の候補者が3つの議席を保持してきた。しかし、1918年に1選挙



区削減されたことから、ナショナリスト党、ユニオニスト党、シン・フェイン党がそれぞれ1議席を獲得する結果となり、これまでのアイルランド自治支持議席3に対して反対議席1という構成が崩れたのである。

また、ニューリー選挙区を組み込みダウン中央選挙区が新設されたダウンでは、ニューリーを含む選挙区でナショナリストが当選したものの、UUCの指導者であるジェームズ・クレイグが立候補したダウン中央選挙区をはじめ残りの4つの選挙区をユニオニストが制したのである。しかし、東ダウン選挙区は、ユニオニスト候補者が6,007票と50%以上の得票を獲得できず、逆に、ナショナリスト党とシン・フェイン党の候補者に投じられた票は、それぞれ4,362票と3,876票であった。仮に反ユニオニストの統一候補の擁立ないしは、アルスター6郡の一部の選挙区で見られたように、両党いずれかが立候補を取りやめるという選挙協力が成立していたならば、ナショナリスト・ブロックが獲得できた選挙区であった。

結論的に言えば、今回の選挙区再編により、ユニオニストは、少なくともアルスター6郡において、6議席増を勝ち取るとともに、ナショナリストとの勢力関係において、1910年（12月）総選挙より遥かに有利な条件を作り出すことに成功したのである。

〔表4〕1910年（12月）と1918年の総選挙におけるアルスター9郡での議席数

	ユニオニスト・ブロック		ナショナリスト・ブロック	
	1910年（12月）	1918年	1910年（12月）	1918年
アントリム	4	4	0	0
アーマー	2	2	1	1
ベルファスト	3	8	1	1
ダウン	3	4	1	1
ファーマナー	1	1	1	1
デリー／ロンドンデリー	3	2	0	1
ティーロン	1	1	3	2
クィーンズ大学	-	1	-	0
<b>アルスター6郡</b>	<b>17</b>	<b>23</b>	<b>7</b>	<b>7</b>
ドニゴール	0	0	4	4
モナハン	0	0	2	2
キャーバン	0	0	2	2
<b>アルスター3郡</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>8</b>
<b>アルスター9郡</b>	<b>17</b>	<b>23</b>	<b>15</b>	<b>15</b>

〔出所〕同上。

第2の問題点は、シン・フェイン党がアイルランド全体で勝利した73選挙区のうち25の選挙区において、対立候補者がなく無投票となった点である。シン・フェイン党が獲得した議席

の約34%が無投票当選によるものであった。少なくともシン・フェイン党が勝利した選挙区について言えば、選挙人総数が907,903人、有効投票総数619,649票であり、投票率は68.25%であった。シン・フェイン党はこのうち414,394票を獲得しており、その得票率は、66.87%であった。しかし、投票が行われた全選挙区において、シン・フェイン党が獲得した票は476,087票であり、全選挙区での有効投票数が1,015,515票であったことから、その得票率は46.88%であった。つまり、得票率で見ると、シン・フェイン党は有効投票の過半数を獲得していなかったこととなる。

ここで、無投票選挙区において、対立候補者が存在し投票が行われたと仮定して、シン・フェイン党の得票数を試算してみることにする。試算するにあたって、シン・フェイン党が勝利した選挙区での投票率(68.25%)とシン・フェイン党の得票率(66.87%)を基礎にした。表5は、無投票選挙区で投票が行われたと仮定して試算した数字に基づいて、各政党の得票率を示したものである。

【表5】1918年総選挙におけるアイルランド諸政党の得票率(無投票選挙区を含めた試算)

	Unionists Bloc	Nationalists Bloc	Sinn Fein	Unionist	LabU	Nationalist	Labour	Others
全アイルランド32郡	23.64	75.16	51.71	20.66	2.26	22.83	0.91	1.61
アルスター6郡(のちの北アイルランド)	65.87	30.80	19.05	56.07	7.60	1.12	3.05	3.11
アイルランド26郡(のちのアイルランド共和国)	5.73	93.95	65.55	5.66	0.00	27.80	0.00	0.96
アルスター(9郡)	57.49	42.23	25.97	47.24	6.06	15.73	2.43	2.45
ムンスター	4.91	94.49	67.56	4.91	-	26.92	-	0.59
レンスター(ダブリン除く)	1.11	98.72	65.87	1.11	-	32.56	-	0.15
コナハト	1.14	98.38	74.82	1.41	-	23.55	-	0.20
ダブリン	12.23	84.76	57.84	14.66	-	23.36	-	0.00

[出所] B. M. Walker (ed.), *Parliamentary Election Results in Ireland 1801-1922*, Dublin, 1978, pp.185-191.をもとに試算。

この試算によると、無投票選挙区の選挙人総数は474,778名であり、これをシン・フェイン党が勝利した全選挙区の投票率68.25%をもとに有効投票数を試算すると、324,036票が新たに各政党に配分されることになる。シン・フェイン党はそのうちの216,703票を、その他の政党が残りの107,353票を獲得することができるという計算になる。

その場合、アイルランドにおける全選挙区での有効投票総数は1,339,553票となり、シン・

66 ( 218 )

フェイン党の得票総数は692,790票となる。表5が示すように、この試算では、アイルランド・ナショナリスト党を含むナショナリスト・ブロックの得票率は75.16%となり、実際の得票率69.43%を5.73ポイント上回ることになる。そして、アイルランド全土におけるシン・フェイン党の得票率は51.71%と過半数をわずかに超えるということになる。だが、この数字は、25の無投票選挙区を除外した場合より、得票率は全選挙区で4.83ポイント高くなる一方で、シン・フェイン党が勝利した選挙区では、66.66%となり、0.22ポイント低い値なのである。

問題は、この得票率が議席配分との関連で、どのような意味を持っているのかである。シン・フェイン党は過半数以上の得票率を獲得したとはいえ、51.71%であり、それ以外に、20.66%がユニオニスト党に、23.64%がアイルランド・ナショナリスト党に投じられたことになる。しかし、獲得議席数で見ると、73議席と全体の69.52%を占めるに至っている。ここに表れた獲得議席数からは、シン・フェイン党の路線がそのままアイルランドのナショナリストの意思として表現されているかのように見えるのである。しかし、アイルランド・ナショナリスト党はわずか6議席ながら、20%台の得票率を上げていたのである。

第3の問題点は、1918年総選挙がいわゆるウエストミンスター型の選挙制度に基づいて行われたという点である。確かに、獲得議席数から見ると、シン・フェイン党の圧倒的な勝利であり、有権者はアイルランドの完全な分離独立を支持する投票行動を取ったと考えることができる。しかし、実際に投じられた票数に注目すると、有効投票数の1,015,515票のうち、321,427票は死票であり、議席に結びついたのは全体の68.34%であった。表1が示しているように、シン・フェイン党は46.88%の得票率で73議席（議席占有率69.52%）を獲得し、ナショナリスト党は21.47%を得票したにもかかわらず、わずか6議席（5.71%）にとどまっているのである。つまり、この数字は、シン・フェイン党よりも、デボリューション（権限移譲）に基づくアイルランド自治の実現を追求する穏健なナショナリスト政党であるアイルランド・ナショナリスト党に寄せられた支持票に対して、わずか四分の一程度の力が与えられたにすぎなかったことを意味している。

このことは、第3次アイルランド自治法案をめぐる交渉のプロセスと1918年総選挙でのシン・フェイン党の圧勝が、穏健派ナショナリストの政治的影響力を低下させ、英国下院におけるバランスとしての位置を失わせたことを意味している。ここに、ウエストミンスター型の選挙制度の問題点が存在する。つまり、1918年総選挙では、第一党となる政党に有利に働くと思われる制度がアイルランドの穏健派政党を押しつぶす作用を示したということができるのである。

## [ 5 ] アイルランドにおける 1918 年英国総選挙をめぐる選挙制度比較

すでに述べたように、1918年選挙法改正の論議の中では、選挙制度、とくに議席配分に関わる改革が重要な争点となっていた。この論議の中では、比例代表制もしくは選択投票制が具体案として示されていた。仮に選挙法改正の帰結として比例代表制または選択投票制が採用されていたとすると、アイルランドにおける1918年総選挙はどのような結果を示すことができたのであろうか。

だがこの場合、二つの点について留意しなければならない。第1に、比例代表制および選択代表制と実際に行われた選挙方法との間に、制度上の相違が存在するという点である。第2に、選挙方法が異なった場合、それは各政党の選挙活動に影響し、実際に行われた選挙戦とは異なる戦術が各政党によって採用される可能性が存在するという点である。それゆえ、以下では、可能な範囲での試算をもとに、ひとつの仮説を示すことに止めたい。

まず、選択投票制について見ると、この方法は1人区に基づく多数代表制を維持しつつ、選挙人は投票にあたって複数の候補者に対して順位をつけて投票するというものである。そして、50%以上の得票を獲得する候補者が存在しなかった場合、最下位の候補者を落選とし、その得票はそこに書かれた第2順位の候補者に配分される。そして、この作業をくりかえし、50%以上の絶対多数を獲得した候補者を当選とするのである。つまり、これは、移譲式の集計方法による絶対多数代表制の一形態ということができる。今日では、オーストラリアの下院で採用されているが、英国では、1918年の選挙法改正以降、1929年からの労働党政権下での選挙制度改革論議の中でも提案された制度である。

この制度を1918年英国総選挙に適用したとすると、まず、実際に行われた選挙では、候補者に順位をつけた投票は行われていないがゆえに、50%以上の得票を獲得できなかった候補者について、これをどのように扱うかという問題が残る。実際に、1918年総選挙での各選挙区における選挙結果を見ると、103の選挙区のうち4つの選挙区を除いて、当選した候補者は50%以上の得票を獲得していた。そうすると、選択投票制の場合でも、第1順位票において50%以上得票した候補者は当選ということになるので、問題となるのは4つの選挙区（ダブリン郡ペンブロック、ダブリン郡南、東ダウン、北モナハン）に絞られる。まず、ダブリン郡ペンブロックについて見ると、この選挙区では、当選基数<sup>50)</sup>は6,442票となり、シン・フェイン党は6,114票でわずかに過半数に達しなかった。そして、ユニオニスト党は4,138票であり、アイルランド・ナショナリスト党は2,629票であった。仮に、最下位となったアイルランド・ナショナリスト党の2,629票がすべて移譲可能票であったとし、他の候補者に移譲されたとすると、ア

アイルランド・ナショナリスト党の票の大部分がシン・フェイン党に配分されることが予測できる。

その他、ダブリン郡南（当選基数6,655票、シン・フェイン党5,133票、ユニオニスト党4,354票、アイルランド・ナショナリスト党3,819票）、北モナハン（当選基数7,025票、シン・フェイン党6,842票、ユニオニスト党4,497票、アイルランド・ナショナリスト党2,709票）についても、シン・フェイン党、ユニオニスト党、アイルランド・ナショナリスト党の三つ巴の選挙となっていた。ダブリン郡ペンブロック選挙区の場合と同様に、最下位となったアイルランド・ナショナリスト党の得票が、第1位順位票で第1党であったシン・フェイン党の議席獲得に貢献することになる。また、東ダウンについては、ユニオニスト党が6,007票を獲得していたが、アイルランド・ナショナリスト党が4,362票、シン・フェイン党が3,876票を得ていた。その場合、最下位のシン・フェイン党の票がユニオニスト党に移譲される可能性は、当時の選挙の争点からして非常に低いと考えられる。そうすると、アイルランド・ナショナリスト党が第2位順位票の集計の段階で、ユニオニストを上回る可能性が出てくるのである。このように見ると、選択投票制を採用した場合、アイルランドのみに限定して見ると、ユニオニスト党から1議席、アイルランド・ナショナリスト党に移行するだけであった。

次に、比例代表制であるが、当時、比例代表制導入にあたっての論議の中で、具体的な方法として、主に2つのタイプが提案されていた。地域名簿式（Regional-list system）、単記移譲式（Single transferable vote）である。いずれの場合も、英国を幾つかの地域ブロックないしは多人区に分割し、ブロックないしは多人区ごとに議席配分を行う方法が想定されていた<sup>51</sup>。以下では、いずれの方法も具体的な実施方法について不明な点が存在するので、ここでは、名簿式の比例代表制を採用したと仮定し、ドント式の議席配分方法を用いて試算することにした。

表6は、アイルランド全土を一つの選挙区と見なした場合に予想されるアイルランド諸政党の議席数である。これによると、シン・フェイン党は全アイルランド32郡において56議席を獲得することになる。この数字は、ウエストミンスター型の選挙制度を採った場合にシン・フェイン党が獲得した73議席を大きく下回ることになる。だが、ウエストミンスター型の選挙制度では6議席であったアイルランド・ナショナリスト党は、シン・フェイン党とは逆に、6議席から25議席と大幅に議席数を増加させることができる。ユニオニスト党は22議席とウエストミンスター型の場合に比べ1議席減となり、労働ユニオニスト党も1議席減という計算になった。

〔表6〕比例代表制による諸政党の議席数（全アイルランドを一つの選挙区とした場合）

政 党	獲得議席数	議席占有率	得票率
Sinn Fein	56	53.33	51.71
Irish Nationalists Party	25	23.80	22.83
Unionists Party	22	20.95	20.66
Labour Unionists	2	1.90	2.26
Labour Representative Committee	0	0.00	0.91
Unionists Bloc	24	22.85	22.93
Nationalists Bloc	81	77.14	74.54

〔出所〕同上。

次に、地域ブロックに分割した方法で議席配分を行う場合について考えてみる。その場合、いくつかの地域ブロックをどのように設定するかが問題となる。アイルランドは歴史的に4つの地域（アルスター、レンスター、マンスター、コナハト）から構成されるものと考えられていることから、さしあたり、これらの地域を一つのブロックとし、また人口比率との関連でダブリンとベルファストはそれぞれ一つの選挙区と考えて選挙区を設定することとしたい。

そうすると、表7のような結果となった。問題となるアルスターについて言えば、歴史的アルスターとされる9郡では、シン・フェイン党が10議席、アイルランド・ナショナリスト党が6議席、ユニオニスト党が20議席となる。これはウエストミンスター型の選挙方法を採用した場合より、各政党の勢力関係は大幅に縮小する。つまり、ウエストミンスター型の場合では、シン・フェイン党を含むナショナリスト・ブロックと労働ユニオニストを含むユニオニスト・ブロックの比率は15：23であった。これが、16：22までに接近するのである。

また、ベルファストを含むアルスター6郡について見ると、シン・フェイン党は6議席、アイルランド・ナショナリスト党は3議席、ユニオニスト党は13議席であり、シン・フェイン党を含むナショナリスト・ブロックと労働ユニオニストを含むユニオニスト・ブロックの比率は9：21となった。

〔表7〕比例代表制による諸政党の議席数（選挙区を地域ブロックに分割した場合）

政 党	獲得議席数	ベルファスト	アルスター	アルスター6郡	ダブリン	レンスター	マンスター	コナハト	議席占有率
Sinn Fein	56	1	10	6	8	11	17	10	53.33
Irish Nationalists Party	24	1	6	3	3	5	7	3	22.85
Unionists Party	23	8	20	19	2	0	1	0	23.80
Unionists Bloc	25	8	22	21	2	0	1	0	23.80
Nationalists Bloc	80	2	16	9	11	16	24	13	76.19
合計	105	10	38	30	13	16	25	13	100.00

〔出所〕同上。

このように、比例代表制のもとで、各政党の得票に比例した形で議席の配分が行われた場合、必ずしも、アルスター6郡は南部アイルランド26郡とは異なる「プロテスタント・アルスター」として把握されうるものではないことがわかる。また、同時に、ナショナリスト・ブロック内部の勢力関係についても、ウエストミンスター型を採用した場合のように、シン・フェイン党とアイルランド・ナショナリスト党との関係は、73：6から56：24となり、必ずしも全アイルランドの分離独立というシン・フェイン党の方針が圧倒的な支持を受けていたとは言えないのである。

最後に、1918年総選挙後の英国下院での勢力分布を見ておく必要がある。そもそも1918年総選挙は、戦時体制下、アスキス内閣のもとで成立した連立政府の枠組みを維持する形で行われた選挙であった。ロイド＝ジョージと保守党ボナー・ローは署名入りのクーポンと呼ばれる推薦書簡を送り、連立内閣を支持する候補者を組織していた。結果は連立内閣支持派が473議席を獲得し圧勝した<sup>52)</sup>。しかし、連立内閣支持派議員のうち335名が保守党候補者であったがゆえに、ここに編成された連立内閣は連立体制の枠組みを維持しつつも、事実上の保守党政権の成立を意味していた。それゆえ、ロイド＝ジョージの首相就任は、保守党とユニオニストが優越する連立内閣の長としての意味を包含するものであったと言える。

こうした保守党／ユニオニスト連合が中心となった連立内閣のもとで、ナショナリスト・ブロックは、シン・フェイン党73議席（実際の勢力70議席）<sup>53)</sup>とアイルランド・ナショナリスト党6議席をあわせた79議席を占めるはずであった。

しかし、新しく当選したシン・フェイン党の下院議員はウエストミンスターの議席を与えられることを拒否し、アイルランド国民議會を立ち上げたのである。これは、アーサー・グリフィスがシン・フェイン党を結党した際に方針とされた議會ボイコット戦術の適用であった。そして、ダブリン城の中に、現行の政府とともに、独立した共和的行政機関を作り始めたのである。

このことは何を意味しているのであろうか。それは、シン・フェイン党が英国下院の議席を拒否し、アイルランド議会の設置を強行したことにより、英国下院でのナショナリストの勢力は6議席となり、1910年(12月)総選挙後の勢力を大きく後退させる作用をもたらしたことである。つまり、1910年(12月)総選挙によって、ナショナリストが獲得した議席は74議席であり、同時に、アイルランド自治法案推進派の自由党の勢力は272議席存在していた。これに対して、保守党/ユニオニスト連合は271議席であった。しかし、シン・フェイン党の議会ボイコットによって、表7が示しているように、アルスター9郡において、アイルランド自治法反対派がのちに北アイルランドに含まれる北西部5郡とベルファストでマジョリティを構成することになったのである。これは、1910年(12月)段階を上回るものであった。少なくともアルスター6郡では、ティーロン郡でアイルランド自治支持派の優位を覆すとともに、6つの郡と1つの都市でアイルランド自治反対派がナショナリストに対して優位に立つという条件を生み出すことになったのである。

〔表8〕1918年総選挙後の英国下院での勢力関係

	ユニオニスト・ブロック	ナショナリスト・ブロック
アントリム	4	0
アーマー	2	1
ベルファスト	8	1
ダウン	4	1
ファーマナー	1	0
デリー/ロンドンデリー	2	0
ティーロン	1	1
クィーンズ大学	1	0
ドニゴール	0	1
モナハン	0	0
キャーバン	0	0
合計	23	5

〔出所〕同上。

1918年総選挙後のシン・フェイン党の行動は、英国政府を刺激し、アイルランドのナショナリストに対して、武力による弾圧姿勢を強めることになる。ここで投入されたのが、「ブラック・アンド・タン」と呼ばれる特殊部隊であり、1920年には、ベルファスト・ポグロムと呼ばれるカトリック教徒に対する無差別の虐殺事件を引き起こすことになる。そして、この事件を口実に、英国政府はとアルスター特別警察(スペシャルズ)を編成し、武力による弾圧を強め



ていくことになる。こうした武力弾圧は、シン・フェイン党の指導のもと、リパブリカン武装組織IRAの組織化に拍車をかけ、ゲリラ戦争を促す結果となったのである。

## [ 6 ] まとめに代えて

以上、1918年英国総選挙について、アイルランドにおける動向を分析した。ここから、少なくとも3つのポイントを指摘することができよう。第1に、ウエストミンスター型の選挙制度に基づいた1918年英国総選挙は、シン・フェイン党に大勝利をもたらしたが、それは同時に、アイルランドの穏健派政党を押しつづす結果を招いたという点である。第2に、アルスター6郡において、ユニオニストが、これまでのナショナリストとの勢力関係を崩し、圧倒的な優越を確保したかのような状況を作り出すことに成功したという点である。第3に、1918年総選挙でのシン・フェイン党の躍進は、かれらに第1次アイルランド議会の召集を決断させ、英国下院内でのナショナリストの政治的影響力が失われたという点である。そして、第1次世界大戦という国際情勢の影響を受けて、政権党である自由党が保守党との協調路線に転じたことは、アイルランド自治法の内容を流産させる結果となったのである。それは同時に、政党間の交渉による政治闘争という方向性を後退させ、政府による権力的な対応を誘発し、武力闘争という方向性を浮上させることになったのである。かくて、第1次世界大戦による第3次アイルランド自治法の実施が延期されたことと1918年英国総選挙の結果は、1920年のアイルランド問題の処理にあたって、アルスター6郡を分離する口実となる条件とともに、アルスター6郡（のちの北アイルランド）における政治的暴力のきっかけを与えることになったと考えられるのである。そして、こうした条件を整備した背景に、ウエストミンスター型の選挙制度があったことを見ておく必要がある。

## 注

- 1) Frank Gallagher, *Indivisible Island: the Story of the partition of Ireland*, London, 1957, p.139.
- 2) John McGarry and Brendan O'Leary, *Explaining Northern Ireland*, London, p.428.
- 3) New Ireland Forum, *Report*, Dublin, 1984, 3.3.
- 4) Tom Wilson, *Ulster: Conflict and Consent*, Oxford, 1989, p.48. 拙稿「アイルランドにおけるナショナリスト諸政党の政治戦略 北アイルランド問題と『新アイルランド・フォーラム』をめぐって」(『立命館国際研究』16巻, 2号, 2003年)を参照。
- 5) 1885年以降の英国総選挙の結果については, *General Election Results 1885-1979* [ <http://election.demon.co.uk/geresults.html> ] (2004年8月9日) をもとに算出した。
- 6) John McGarry and Brendan O'Leary, *The Politics of Antagonism: Understanding Northern*

- Ireland*, London, p.86.
- 7 ) *Ibid.*
- 8 ) *Ibid.*, pp.86-87.
- 9 ) *Ibid.*, p.87.
- 10 ) J. C. Beckett, *The Making of Modern Ireland 1603-1923*, London, 1981, pp.398-400.
- 11 ) Alan O'Day, *Irish Home Rule 1867-1921*, Manchester, 1998, Document 6 , pp.319-320.
- 12 ) Edmund Curtis, *A History of Ireland*, London, p.384.
- 13 ) Edmund Curtis and R.B.Mcdowell (eds.), *Irish Historical Documents 1172-1922*, London, 1943, pp.287-292.
- 14 ) John McGarry and Brendan O'Leary, *The Politics of Antagonism: Understanding Northern Ireland*, London, 1986, p.90.
- 15 ) *Ibid.*
- 16 ) *Ibid.*, pp.90-91.
- 17 ) Edmund Curtis, *op.cit.*, pp.388-389.こうした政策は , アイルランド人小作に対して , 自分が耕作する土地の買い上げを容認する内容を盛りこんだウインダム法 ( 1903年 ) に代表される。
- 18 ) Russell Rees, *Ireland 1905-25, Volume 1, Text & Historiography*, County Down (Northern Ireland), 1998. Andrew Gailey, "King Carson: an Essay on the Invention of Leadership," *Irish Historical Studies*, Vol.XXX, No.117, 1996, pp.70-73.
- 19 ) *The Irish Times*, 11 October 1911.
- 20 ) Jeremy Smith, *The Tories and Ireland 1910-1914: Conservative Party Politics and the Home Rule Crisis*, Dublin, 2000, pp.78-79.
- 21 ) Alan O'Day, *op.cit.*, p.258.
- 22 ) *Ibid.*, pp.251-253.
- 23 ) Denis Gwynn, *The History of Partition 1912-1925*, Dublin, 1950, p.238.
- 24 ) A.T.Q Stewart, *The Ulster Crisis: Resistance to Home Rule 1912-1914*, London, 1967, p.66.
- 25 ) Alan O'Day, *op.cit.*, p.253.
- 26 ) W. E. Vaughan and A. J. Fitzpatrick, *Irish Historical Statistics: Population 1821-1971*, Dublin, 1978, pp.54-65.
- 27 ) D. George Boyce, *Nationalism in Ireland*, London, 1982, pp.282-283.
- 28 ) *Hansard (Commons)*, Vol.58, [ 11 February 1914 ] cols. 157-156.
- 29 ) *Hansard (Commons)*, Vol.59, [ 9 March 1914 ] cols. 906-908. Michael Laffan, *The Partition of Ireland 1911-1925*, Dundalk (Ireland), 1983, pp.35-38.
- 30 ) *Ibid.*, cols. 933-934.
- 31 ) *Ibid.*, cols. 906, 913-916, 934-936.
- 32 ) A.C.Hepburn, *Ireland 1905-25; Volume 2 Documents & Analysis*, Co. Down (Northern Ireland), 1998, pp.136-138.
- 33 ) John McGarry and Brendan O'Leary, *op.cit.*, p.95.
- 34 ) Jeremy Smith, *op.cit.*, pp.156-157. Edmund Curtis and R.B.McDowell (eds.), *Irish Historical Documents 1172-1922*, London, 1943, pp.292-297.
- 35 ) Alan O'Day, *op.cit.*, pp.280-286.

- 36) B. E. Butler, *The Electoral System in Britain since 1918*, The Clarendon Press, Oxford, 1963, pp. 4-5. 英国総選挙における選挙区ごとの代表者数を見ると、1832年から1968年の期間には、一人区は401選挙区中153選挙区であり、全体の38%であった。この時点では、2人区が240選挙区と全体の60%を占めていた。1885年議席再配分法の成立前の段階では、すでに一人区は拡張傾向にあったが、それでも全体の47%にとどまっていた。しかし、1885年議席再配分法の成立以降、一人区は643選挙区中616選挙区まで拡大し、全体の96%を占めるまでになっていた。かくして、すべての選挙区が一人区となるのは1950年のことである。
- 37) *Ibid.*, pp. 6-7.
- 38) *Ibid.*, p. 7. *Cd.8463/1917. Speaker's Conference on Electoral Reform.*
- 39) *Ibid.*, pp. 7-8. なお、戦争に従事していたものについては、19歳から選挙権を認めるとともに、他方で宗教的、道義的な理由から兵役を拒否した者については、5年間の選挙権の停止が確認された。
- 40) *Ibid.*, p. 8.
- 41) *Ibid.*, pp. 8-9. 女性に関しては、地方政府の有権者がその有権者の妻であることを条件とするという点から居住地域を基礎にした投票資格のみとされ、複数投票は認められていない。なお、1928年の選挙法改正で、ビジネス資産による投票権が女性に対しても認められた。
- 42) *Ibid.*, pp. 9-10.
- 43) *Ibid.*, pp.10-11. 比例代表制導入の是非をめぐる各政党の投票行動は、次のとおりである。保守党（賛成38票、反対85票）、自由党（賛成77票、反対54票）、労働党（賛成12票、反対10票）、アイルランド政党（賛成14票、反対0票）。
- 44) *Ibid.*, pp.11-12.
- 45) *Ibid.*, pp.12-13.
- 46) F.W.S Craig, *British Electoral Facts 1832-1987*, Dartmouth, 1989, p.78.
- 47) アイルランドにおける1918年英国総選挙の結果については、B. M. Walker (ed.), *Parliamentary Election Results in Ireland 1801-1922*, Dublin, 1978; *Parliamentary Election Results in Ireland 1818-1992*, Dublin, 1992; F.W.S Craig, *British Parliamentary Election results 1918-1949*, Glasgow, 1969; *British Parliamentary Election Statistics, 1918-1970*, Chichester, 1971のデータをもとにして集計をおこなった。
- 48) シン・フェイン党の獲得議席は73議席であるが、この選挙では、アーサー・グリフィス（ギャーバン東選挙区、ティーロン北西選挙区）イーモン・デバレラ（クレア東選挙区、メイヨー東選挙区）、リアム・メローズ（ゴールウェイ東選挙区、ミース北選挙区）の3名が2つの選挙区で当選している。それゆえ、実際の勢力は70議席ということになる。
- 49) 参考までに、歴史的アルスターと呼ばれる北部アイルランド9郡（アルスター6郡に加えてドニゴール、モナハン、キャーバンを含む）での各政党の得票率（表4）を見てみると、明らかに、ドニゴール、モナハンでは、ナショナリスト・ブロックが80%以上の得票を獲得している。キャーバンについては、シン・フェイン党の無投票当選となっていた。すなわち、1921年のアイルランド分断との関連で言えば、ユニオニスト支持の強いアルスター6郡のみを切り取る形で問題の処理が行われたことが分かる。

[ 1918年英国総選挙におけるアルスター9郡における各政党得票率 ]

	ユニオニスト諸派	シンフェイン党	全ナショナリスト
ベルファスト	67.5	7.4	16.4
アントリム	85.0	15.0	15.0
ダウン	69.4	10.0	30.6
デリー/ロンドンデリー	63.2	23.9	36.8
アーマー	59.0	27.3	41.0
ファーマナー	46.4	53.1	53.6
ティーロン	45.3	28.9	54.7
モナハン	17.3	55.3	82.7
ドニゴール	10.9	44.5	89.1
キャーバン	-	無投票当選	SF無投票当選

[ 出所 ] B. M. Walker ( ed. ), *Parliamentary Election Results in Ireland 1801-1922*, Dublin, 1978, pp.185-191.より算出。

50) ここでの当選基数は、有効投票数 ÷ ( 議席数 + 1 ) + 1 で計算した。

51) *Op.cit.*, B. E. Butler, pp.38-48.

52) F.W.S Craig, *British Parliamentary Election Statistics 1918-1970*, Second Edition, Political Reference Publications, Chichester, 1971, pp. 1 - 2 .

53) 脚注48を参照のこと。

[ 付記 ] 本稿は、平成16年度独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C))の交付による研究成果の一部である。

## A Study of the 1918 Westminster Election in Ireland and the Home Rule

The 1918 Westminster election was the last election before the Partition. In Ireland, especially in Ulster, the result of the 1918 Westminster election has been regarded by both unionists and nationalists / republicans as crucially important, but for different reasons. For unionists, it showed that North-East of Ireland (=Northern Ireland) was different from the rest of Ireland. For nationalists/republican, it showed that the overwhelming wish of the Irish electorate for independence, because Sinn Fein won 73 out of 105 seats in this election and set up the first Dail Eireann (= the national Assembly for Irish nation). However, when looking at the actual constituency counts, the election result did not exactly mirror the wishes of electorate due to the first-past-the-post system. This paper aims to survey what the 1918 Westminster election meant, by rethinking the relation between the electoral system and the election result.

( MINAMINO, Yasuyoshi 本学部助教授 )